

大規模災害の備えや、防犯対策に!

自治会に加入してください!

災害からあなたと家族を守る

命のパスポート

シリーズ177

地震などの災害が発生したとき、公的な機関だけで全ての命を救うことはできません。

阪神・淡路大震災では、消防や警察などに救助されたかたは2割程度しかおらず、約8割のかたは、自治会など地域のかたに救助されました。隣近所の素早い安否確認が多くの命を救うことになります。

また、普段から、みなさんと協力して地域の安全を守る取り組みとして、自治会による防犯カメラの設置があります。市では、防犯カメラ設置費用を補助しており、自治会で設置していただくと、空き巣や自転車・オートバイ盗などの犯罪を未然に防ぐ効果が期待できます。

※自治会には、マンション管理組合を含みます。

災害に備えて

箕面市では 大規模災害時の安否確認を自治会単位で行います

素早い安否確認のための

安否確認分担表

「安否確認分担表」は、自治会であらかじめ安否確認をするグループや報告に行く人、報告を受ける人、集合場所などを決めておくものです。日頃から自分がどの班にいるか、どんな役割があるかを確認しておきましょう。

班別表	安否確認分担表
班名	集合場所
班長 山田太郎	西小路公園
班員 山田次郎	1班 15
班員 山田三郎	2班 23
班員 山田四郎	3班 17
班員 山田五郎	4班 21
班員 山田六郎	5班 12

今が「安否確認分担表」の更新の時期です!

総会などが行われている今が、「安否確認分担表」の更新の時期です。この機会に必ず更新を行い、役割を確認しておいてください。

安否確認分担表の用紙は、市役所市民安全政策課で用意しています。市ホームページにも掲載しています。

箕面市では ライフライン・物流復旧までの物資配布などを、自治会を通じて行います

水や食糧など災害時に必要な救援物資は、小学校区ごとに設けられた地区防災委員会から、優先的に自治会を通じて配布します。

犯罪の防止に

箕面市では 900台近くの防犯カメラを自治会が設置しています

市では、防犯カメラ設置費用の補助を行っています。

- カメラの設置密度が低いエリア*への設置…8割補助
- カメラがあるエリアへの設置…4割補助

★設置密度が低いエリアとは、近くに防犯カメラが無いエリアのことで、具体的には、既設の防犯カメラを中心に直径150mの範囲外のことで。

重要 防犯カメラは、犯罪の抑止に大変効果的です。設置については、市民安全政策課(☎724・6750)へご相談ください。なお、本市の防犯カメラにはプライバシーマスク機能があり、個人宅の門扉・玄関・窓などを黒く塗りつぶすなど、プライバシー保護に配慮しています。

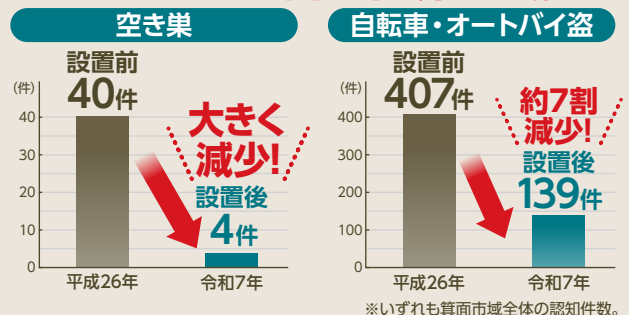
さらに! 4月から「更新補助制度」を新設

自治会が市の補助を受けて設置した防犯カメラを対象として、設置密度に関わらず更新費用を8割補助します。

<補助対象経費の限度額>

- ・有線通信方式…30万円
- ・無線通信方式…40万5000円

防犯カメラの設置で街頭犯罪が減少!



自治会に入ることは、大切な家族や自分を災害や犯罪から守る第一歩です!

今すぐ/お電話ください! 箕面市役所 市民サービス政策課 ☎724・6179

地区防災委員会の活動に参加したい自治会(マンション管理組合を含む)もお電話ください。

自治会に関する情報は、市ホームページ(QRコード)をご覧ください。



※防犯カメラなどの補助金は、市議会の議決が前提となります。